



フラザだより 2025年2月号



回覧

発行 旭ヶ丘ふれあいプラザ 026-246-3783

こちらから
プラザのホーム
ページをご
覧になれます

第7ブロック人口(1月現在) 男 1,606人 女 1,907人 世帯数 1,489世帯

第7ブロック公民分館新体制始動

2025年各町新役員が決定し、1月10日(金)に第7ブロックの公民分館長・主事等の引継会が行われました。感染症等で各行事の開催は不透明ですが、山田晃稔新ブロック長を中心に球技大会、文化祭等の行事を検討していきます。旭ヶ丘ブロックの皆さまのご協力をお願いいたします。

各町役員一覧(敬称略、★は分館長ブロック長、◎は体育部ブロック長)

旭ヶ丘町		北旭ヶ丘町		松川町		光ヶ丘ニュータウン	
分館長	原 光	分館長	櫻井和彦	分館長	★山田晃稔	分館長	高澤彰洋
副 "	坂口孝夫	人権担当	関谷千晴	人権担当	土屋 茂	副 "	小坂次良
会計	増山由美	会計	市川ゆう子	体育部長	◎佐藤陽介	人権担当	神林和彦
体育部長	山岸浩一	体育部長	荒井幹之				

旭ヶ丘ふれあいプラザをご利用の皆さんへ

団体登録と施設予約の方法について

【登録の方法】

施設の予約を行う場合はまず利用者登録が必要となります。

使用する団体等は、「須坂市地域公民館使用許可申請書」をプラザ窓口へ提出、または電子申請から団体登録を行ってください。

【施設予約の方法】

申込み受付は、パソコン・スマートフォンから「須坂市公共施設予約システム」を利用するか、または窓口に設置している「施設利用受付票」に記入するか、いずれかの方法で申込みをしてください。

どちらも予約可能期間は毎月1日午前8時30分から2ヵ月先の月の末日までです。

※「須坂市公共施設予約システム」からの申し込みは仮予約です。

登録されたメールアドレスに承認メールが届いた時点で本予約となります。



<令和7年度継続される団体へのお知らせ>

2月4日(火) 使用者説明会に「須坂市地域公民館使用許可申請書」をお渡しします。2月28日(金)までにプラザ窓口へ提出してください。

当日欠席される団体は用紙をお渡ししますので、職員までお声掛けください。

祝成人



今年の須坂市二十歳を祝う会は、昨年に引き続き来場者数を限定するなど新型コロナウイルス感染防止を徹底して、1月12日(日)に開催することができました。

なお、旭ヶ丘ブロックの二十歳の方は、旭ヶ丘町16名、北旭ヶ丘町4名、松川町0名、光ヶ丘ニュータウン6名の計26名で市全体の対象者は456名でした。

二十歳の皆様おめでとうございます。

1月の活動から

【1/9(木) 高齢者学級 脳トレ・新年会】

新年の挨拶後、西村会長と平林館長による手品でまずは脳トレ。お次は一人5万円のお年玉を元手に、手に汗握るじゃんけん勝ち抜き戦です。一番の勝者〇〇さんはなんと75万円をゲット♡♡子供銀行のお札ではありましたが、一喜一憂の白熱戦でした。

続いて一年の健康を祈念して乾杯。生寿司をいただいたり、カラオケで歌を楽しんだり、新年のひとときを賑やかに過ごしました。



~1月の介護予防事業(すこやかふれあい広場)~

年明けは皆さん全員ご参加で7日からのスタート。福笑いや花札などのお正月遊び、雪景色のくつろぎ荘への外出、庭月野 藍インストラクターによるバランスボール教室、プラザで活動されているサークルさんとの交流(ウクレレ・ハーモニカ)、1月の誕生会、官足法インストラクターアオキタカ工氏による足もみ教室が行われました。

